

福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

事業所名称	枚方たんぽぽ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 たんぽぽ福社会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 酒井 眞澄
定員（利用人数）	60 名（71名）
事業所所在地	〒573-1194 枚方市中宮北町10-14
電話番号	072 - 840 - 2083
FAX番号	072 - 840 - 9614
ホームページアドレス	http://www.watage.jp/hirakata-tanpopo/index.html
電子メールアドレス	tanpopo@earth.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人 大阪保育運センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成23年8月9日 ～ 平成24年1月21日
評価決定年月日	平成24年1月21日
評価調査者（役割）	0801C026（運営管理・専門職委員） 0701C035（専門職委員） 0801C024（専門職委員） （ ） （ ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

公務員宿舎の一角に地域の人々の力を集め、地域の共有財産として共同保育「たんぽぽ」が造られ、その8年の運営を土台にして、32年間認可保育園として実践を積み重ね、保護者や地域の信頼を得てきました。

そして「保育室がせめてもう一部屋ほしい」「地域の人たちがいつでも遊びに来られる専用スペースがあったら」「一時保育の受け入れができれば」「子どもたちが走り回れる園庭がほしい」など、地域に根ざす保育園としてさらに発展させるために60名定員から90名定員の保育園へと建て替えの取り組みが2012年度から始まりました。

園の基本方針である「働く父母の労働の保障」「子どもたちの無限の可能性をひき出す発達保障」「社会進歩と平和に役立つ次代の主権者を育てる」「住みよい街づくりに貢献する」ことを大切に運営しています。そのことは、「アットホームで安心できる場」であるとの保護者アンケートの回答や子どもたちが穏やかに過ごしていることからうかがえます。

「食えること」を大事にした給食をしています。食材にこだわり、子どもたちの心身の健康づくりを生活の中心におき、楽しく食えること、食文化を受け継ぎ、生きるための基礎を身につける取り組みをしています。食器は主菜、副菜、汁物などそれぞれにあった陶器や汁碗を使っています。

地域に開かれた保育園として子育て支援を積極的に取り組んでいます。

特に評価の高い点

子どもを主体に子どもたち一人ひとりの思いを受けとめる努力、職員みんなで保育活動を考える姿勢を大事にしていることが、保育経験の長短にかかわらずうかがえます。栄養士(2名)、看護師はそれぞれ専門性を活かし保育士とよく連携し、保育活動に取り組んでいます。

食育を大事にし、長時間保育に配慮した献立内容や夜間保育の給食も準備されています。

園庭は広くなくとも樹木や草花を栽培し、身近に四季を感じられるよう配慮し散歩も積極的に取り入れています。各保育室はできるだけ広く使えるよう整頓され、4,5歳児混合の保育室ではあってもホールを活用して年齢別保育を保障しています。

園庭開放、あそぼう会、赤ちゃん会、青空保育、保育園ふれあい体験など様々な地域活動をし、毎月3500枚の地域新聞も発行するなど、人的条件は十分ではない中で保育活動を多様に取り組んでいます。

改善を求められる点

0歳児室と夜間保育の場所が玄関と離れた位置にあり移動と安全確保という点でより配慮が求められます。

年齢にあった遊具など一層充実させ、子どもたちの自発的遊びを引き出し保育内容がより充実することを期待します。

建て替えにより専用の保育室を設け、一時保育の実施や子育てセンターの役割をこれまで以上に果たしていくことを期待します。

第三者評価に対する事業者のコメント

開設以来、子育てセンターとしての保育所をめざして日々努力してきました。開園後32年を経過し、年々職員も入れ替わる中で「たんぽぽの精神」を引き継ぎ発展させていくことが大きな課題と感じてきましたが、今回第三者評価を受けると、自分たちの保育を客観的に見直し、意義や課題を確認し合うよい機会となりました。また保護者の方々にも保育を通じて思いが伝わっていることが確信でき大きな励みになりました。これまで、今ある環境を精いっぱい工夫しての保育にとりくんでまいりましたが、更なる保育要求に応えていけるよう、次年度より定員増と園舎の建て替えにとりくみます。指摘のあった安全面についての改善、地域子育て支援の充実を含め、子どもたちが育つ場として、また職員が働き続けられる職場環境の実現に向けて最善を尽くしてまいります。保育内容についても全職員での学習に努め、伝えあいと連携を大切に、保育者一人ひとりの保育力を高めていきたいと思っております。新たな課題も生じるでしょうが、今までと変わらず保育園の基本理念を堅持し、一つひとつ話し合い、みんなの納得と共感を築きながらこれからの保育をすすめていこうと思っております。そしてこの建て替えを、職員の団結を高め、保護者との信頼関係を深め、子どもたちにとって人的・物的環境の質の向上につながる契機にしていきたいと思っております。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判断基準項目	評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念、基本方針は、法人の会報、パンフレット、園だより、ホームページ、入園のしおりに明記しています。職員に対しては職員研修で説明し討議しています。保護者には入園のしおりや会報を配布して、年度の最初の懇談会で説明をし周知しています。地域の民生委員、校区の小・中学校、保健センター、生涯学習センター等に配布し、説明しています。このような取り組みを毎年継続しています。</p>	

判断基準項目	評価結果
Ⅰ-2 事業計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>保育の向上をめざして、中長期計画を策定しそれに基づいた収支計画が策定されています。事業計画を策定し定期的に見直しを行なっています。事業計画の策定にあたっては、年度の総括を職員と共にし、次年度への計画に反映しています。事業計画、法人会報を保護者の代表に説明して周知をしています。</p>	

評価細目の第三者評価結果

判断基準項目		評価結果
1-3 管理者の責任とリーダーシップ		
1-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
1-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
1-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
1-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
1-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
1-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント		
<p>管理者の役割、職務分担を文書化し職員に対して会議や研修において表明しています。法人内の施設長会議を定期的にもち、専門性について話し合うなど向上に努めています。研修に参加して法令の理解に努め、職員に対して具体的な法令の理解を求めています。乳児、幼児のブロック制をしき、各ブロック会議をもち日常の問題について討議をしています。責任者会議、職員会議等で保育の状況を把握し、保育の質の向上に向けて改善すべき点は具体的な取り組みを示すなど、職員との意思統一を図っています。定期的な財務分析を行っています。また責任者会議等で職場環境の見直しを行い、経営の効率化、改善のための体制を作っています。</p>		

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判断基準項目	評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント	
<p>事業経営を取りまく環境については、研修会や情勢学習の機会を持ち、また情報誌やインターネットを利用して必要な資料を入手する等、福祉の動向をつかむ努力をしています。経営状況については在園児の推移を見ながら、定期的に経営の分析をし、事業計画に反映しています。外部監査については税理士による月次監査、予算、決算など指導を受けて経営改善を実施しています。</p>	

判断基準項目	評価結果
Ⅱ-2 人材の確保・養成	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント	
<p>職員体制についての基本的な方針を持ち、必要に応じて採用試験を行うなど、公正な人員の確保をしています。施設長は職員の職務に関わる個別面接を行い、職員の個々の課題について職員自らの気づきを促し職員の意識向上に繋がる指導をしています。職員の教育、研修を計画的に行い、資質の向上に努めています。実習生受け入れマニュアルを策定し、受け入れに当たっては、責任者を明確にし、実習計画を作成し、指導しています。養成校の指導プログラムに基づき、多様な保育内容が学べるように計画を立てています。養成校との連携を密にしています。</p>	

評価細目の第三者評価結果

判断基準項目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>緊急時の体制を明確にしたマニュアルを整備しています。全職員で検討し毎年見直しをしています。感染症の発生時については保護者への迅速な情報提供に努めています。保護者には年度始めに説明会をもち、きめ細かく伝えています。建物については耐震診断を受け、災害時の対応マニュアルを策定して安全確認を行っています。ヒヤリハットを記録し、毎月の職員会議で周知して事故防止に努めています。</p>		

判断基準項目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>年間計画に保育園の役割や地域との関わりについての目標を立て、具体的な取り組みについて月案に明記し、職員会議で報告、評価をしています。園庭開放、あそぼう会、赤ちゃん会、青空保育、保育園ふれあい体験など様々な取り組みをしています。また育児相談日を毎週もち、個別の相談に応じています。内容によっては年齢別に行うなど地域の要望にきめ細かく応じています。また地域新聞を毎月3500枚配布して地域の子育てを積極的に支援しています。一時保育は状況に応じて対応しています。社会福祉協議会と連携してボランティアの受け入れを行っています。受け入れマニュアルを作成して職員に対して必要な説明をしています。</p>		

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>新年度が始まって間もない全体懇談会において「一人ひとりの子どもの内面によりそい、受け止めることを大切に」することを保護者に伝えたり、運動会などの行事の際にも同様の内容をプログラムに記述するなど一人ひとりの子どもを尊重した保育が進められるよう園全体で取り組んでいます。</p> <p>プライバシー保護に関する規程が整備され、保護者に対し「個人情報の取り扱いについて」同意書を求め周知に努めています。</p> <p>行事終了時には感想文を求め、クラス懇談会・個人懇談会・保育参観の機会を通し意見・要望をくみ上げる体制がつくられています。</p> <p>苦情解決結果については年1回第三者委員会で報告、助言を受け個人情報に関するものを除き、公表しています。</p>		

評価細目の第三者評価結果

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>職員は自己評価表により自己評価を行い、園全体で話し合うなかで保育の質の向上や改善に活かしています。こうした取り組みの結果のひとつとして、子どもたちのさらなる発達保障と地域の願いに応える保育園として園舎の建て替えが計画されています。</p> <p>記録の管理責任者は園長と決め「文書取扱規程」により、各種の文書保存基準が定められ適切に管理が行われています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
評価機関コメント		
<p>保育開始時、保護者には入園のしおり・会報（カラー刷り）などで解りやすく説明できるようにしています。ホームページによる情報提供もしています。</p> <p>転園、退園後の保育の継続性に関しては、行政としての規定がないこともあって書面での対応についてはこれからの課題となります。</p> <p>なお、現地での建て替えなので仮設園舎での生活が子どもにとって、「仮設だから仕方がない」ではなくこれまで以上に安定したものになるよう工夫することを期待します。</p>		

評価細目の第三者評価結果

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント		
<p>入園に際しては、決まった書式に基づいて子どもの生育暦・身体状況・生活状況を把握し、文書化しています。さらにクラス担任が記入する個人記録は子ども一人ひとりを全職員で理解する基礎資料として、年間計画・月案・週案の作成に活かされています。保育課程に基づいて作成される年間計画は年2回の総括会議で評価、見直しをしています。月案は毎月の月案会議、週案はクラス会議で話し合わせ、園長・主任と共に毎週検討するなど指導計画策定のための体制が確立しています。</p> <p>全職員による適切な役割分担と協力体制という点では、開園当初から保育園を援助してきたパート保育士とパート会議や看護師・複数の栄養士などの連携が機能しています。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準（付加基準）

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
<p>保育計画は、全職員でよく話し合っ合意をつくりだし、保育活動にあたっています。1ヶ月ごとに自己評価と総括の記録をし、会議で検討し、学びあい、保育力を高める努力をしています。</p> <p>ゼロ歳児室は、日当たりもよく、テラスにあそび場があり、2階の踊り場に安全柵を作り、あそびの空間を確保する工夫をしています。またコーナーに畳を敷くなど落ち着く場を作る工夫をしています。</p> <p>個人の柵も使いやすく整頓され、一人ひとりにゆっくりかかわって身のまわりのことを援助しています。</p> <p>地域の祭りに参加したり田植え・稲刈りの体験など、季節や伝統行事を取り入れています。</p> <p>絵本は、どのクラスの子どもたちもよく集中し、取り組みの積み重ねが窺えます。「絵本で子育てセンター」からの来園で絵本を楽しむ機会をつくっています。</p> <p>リズム運動、身振り表現活動、描くなどの活動を意識的に取り組んでいます。子どもたちとの対話をより豊かにし、あそびが充実していくことを期待します。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準（付加基準）

判断基準項目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>子どもたちに「～しよう」ではなく「～する？」と問いかけ、ゆっくりとかかわっている姿が見られました。複数の担当者でよく話し合い、「すぐ大人がやってしまう」など何回も話し合い、連携を強めていっています。また、担任だけでなく、みんなで考え、一人ひとりの子どもを全職員でみるという姿勢は、保護者にも伝わっていることがアンケートからもうかがえます。</p> <p>障がいをもつ子どもについては、医療やリハビリ、発達相談などの他機関からの助言を受け、担当保育士、看護師、管理職、栄養士が直接かかわり、保護者と全職員に伝えています。周りの子どもとのかかわりを丁寧に働きかけています。</p> <p>長時間保育は、子どもたちがゆったりと安心できる場を確保しています。引継ぎは口頭や園日誌で全職員が把握できるようにしています。午後8時までの延長保育は、栄養バランスを考えた夕食を提供し、子どもたちが夕食を楽しそうにしています。</p> <p>健康管理は毎日看護師が、一人ひとりの健康状態を把握し、担任・栄養士と連携し対応しています。看護師は、健診結果による保健指導や保護者の相談にのっています。</p> <p>給食室は、ホールに面していて子どもから調理の様子が見え、匂いを感じることができます。調理する人と子どもたちが直接かかわりがもてるようになっていきます。季節によって園庭で食事をしたり、バイキング形式で食べたり、クッキングや栽培活動、行事食など楽しく、美味しく、食に関心を高める取り組みをしています。長時間保育の子どもが多い中、毎日のおやつは手作りで軽食を取り入れています。</p> <p>衛生管理は、マニュアルにそって、点検を実施しています。</p> <p>アレルギー対応は、医師の指示のもとに毎月保護者と献立を確認し、実施しています。個別のお盆、アレルギーカードなどで間違いのないよう注意しています。行事食など異年齢での会食では、アレルギーをもつ子どもも食べられる献立を考え、きめ細かい対応がなされています。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準（付加基準）

判断基準項目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>献立表を月末に保護者に配布し、見本食を毎日玄関に展示し、食べ物の「3色群」が判るように掲示しています。保護者に給食を味わってもらおう試食会、離乳食試食会やアレルギー懇談会をもち、栄養士・看護師・保育士が連携して相談にのるなどの取り組みをしています。ホームページや「おたより」でレシピや食に関する情報を伝え、レシピのリーフレットも発行しています。連絡帳は全園児がもち、また送迎時に話すなど、保護者と連絡を取り合っています。公開日誌やクラスだよりで保育の様子を伝えています。2ヶ月に一回懇談会を開き、また、保育参加や学習会、行事などで共通理解を深めるようにしています。</p> <p>保護者アンケートに、「はじめは不安がいっぱいだったが先生方保護者同士の交流などあり、楽しく通園」「働く親をそして何より子どもたちをしっかりと支えてくれる園」と答えていることから、保護者が信頼を寄せていることが解ります。</p> <p>虐待対応担当者をおき、マニュアルで日常のチェックポイントを意識し、園内で連携をとって危険な状態を回避できるように努めています。緊急度が高い場合は園長が関係機関に通告、行政と連携をとるようにしています。</p>		
判断基準項目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>「就業規則」に利用者虐待防止を明示しています。</p> <p>人権についての学習、意見交換をしたり、子どもの問題となる行動や場面で適切なかわり方に悩んだりする場合は、子どもの見方を見直すなど職員間で話し合い予防に努めています。</p>		

利用者（子ども）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	当評価機関は今回は子どもは調査対象とはしない。
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	枚方たんぽぽ保育園保護者
調査対象者数	61 世帯
調査方法	保育園で調査用紙を保護者に配布してもらい、評価機関に直接返送してもらう

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートの回収率は67%で41世帯から回答を得ました。

はい・いいえで答える17項目のうち10項目で100%の保護者が「はい」と回答しています。また、残り7項目における「いいえ」の回答も一人もしくは二人のみであり全体的に保護者は枚方たんぽぽ保育園に対し肯定的な思いを持っていることが理解できます。特に「園のことで感じたり思っていることについて」の自由記述には多くの保護者が回答を寄せていますが、次に引用する意見からも園に対する肯定的が記述されています。

- ・保育のあり方も常にブレずに子どもの心身の発達を第一に考えられていて伸びやかに育っている子どもたち。生活体験を積んで成長していく姿に本当にありがたい。
- ・子ども主体で子どもの持っている力や感じる心を引き伸ばしてくれる保育には頭が下がります。創意工夫の保育は日本一だと思います。
- ・とても良い園で安心して子どもを預けています。先生たちも非常に熱意をもって保育に取り組んでおられ頭が下がります。毎日感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・すごくアットホーム（この表現は他にも2名の方が使用）な雰囲気でのこの保育園に入園させてよかったです。
- ・本当に素晴らしい保育園に出会えてよかったですと思っています。全ての保育園が「こうあるべき」と思える保育園です。
- ・保育園という所が、こんなに徹底して生きるための基礎を教えてくれるとは知らなかった！ハイハイをする足の型から生活のルールまで素人ママではわからないことをプロの先生が教育してくれて親の勉強にもなる。この園がこれからも変わらずこの方針をすすめてほしい。
- ・一人ひとりを尊重し、どんな子どもでも一生懸命親身になって保育していただいております。安心して預けることができる保育園だと思います。

建て替え期間中の保育環境への不安と、行事における保護者の負担感について数名の保護者から指摘があります。行事については、「園に『してほしいこと』」の記述の中で「2年前に比べ行事数が適度」との回答もあります。たんぽぽ保育園のスタンスは常に「子どもに最善の利益を」「働く人の権利を守る」「子育ては人と人とのつながりの中で」という園長の（保育園30周年記念誌より）言葉を具体化する契機として、上記の不安と負担感も保育所の新たな発展の中で乗り越えていくことを期待します。